

# 母親の就労と子ども

——母親の就労が子どもに与える影響について海外の研究では  
何が明らかにされているのか——

明 石 留美子

## 1 問題の所在

現在の日本社会は人口の変動期にある。人口規模から見ると、総人口は2010年の1億2,800万人をピークに減少の一途をたどっている(総務省統計局, 2019)。人口構成では、2018年の総人口(1億2,640万人)のうち65歳以上の割合は28.1%(3,560万人)となり、10年前の2008年の22.1%(2,820万人)から大幅に増加した(総務省, 2019)。一方、15歳未満の年少人口については、2008年の13.5%(1,720万人)から2018年には12.2%(1,540万人)に減少した。生産年齢人口である15~64歳人口については、1995年にピークとなり(内閣府男女共同参画局, 2017)、2008年から2018年の10年間で64.5%(8,230万人)から59.7%(7,550万人)へと減少している(総務省, 2019)。これらのデータは、日本の少子高齢化が急速に進捗していることを示している。

このような少子高齢化に伴う労働力の縮小への対応策として、政府は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」など、女性の労働参加を促進する政策を打ち出している。また、政策に後押しされるだけでなく、多くの女性は家計と自己実現という2つの理由で就労する(Scar, Phillips, & McCartney, 1989)。母親を含め女性の就労が増加するなか、母親の就労はその子どもたちに影響することはないのだろうか。あるとすれば、どのような影響があるのだろうか。この分野の日本での研究についていくつかの文

献レビューが試みられているが(明石, 2019; 末盛, 2011; 牧野, 1989), 国内の研究数が少なく知見が蓄積されているとは言い難い。一方, 海外では多くの研究が積み重ねられている。こうしたことから, 本論文では日本の女性の就労状況を概観し, 海外の状況と照らし合わせたいうえで, 海外の主な文献から母親が就労することの子どもへの影響についてのエビデンスを考察する。

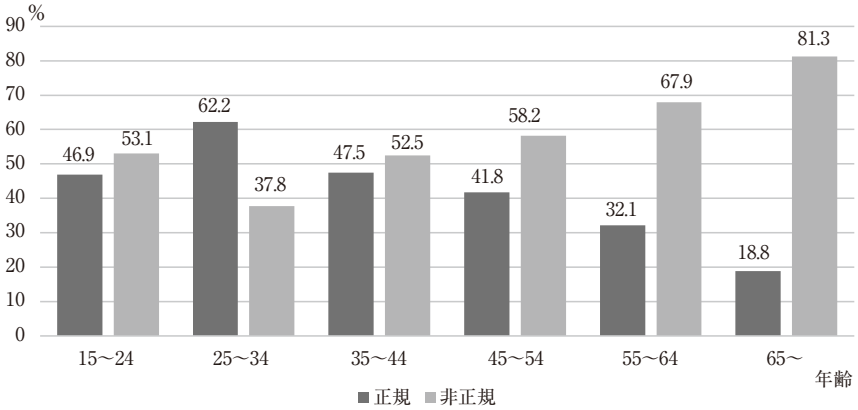
## 2 日本の女性の就労

女性の就労が推進されるなか, 働く女性は増加傾向にある。生産年齢にある女性の就業者数は2018年には2,946万人となり, 2013年以降, 著しい増加を示している(内閣府男女共同参画局, 2019)。女性の就業率を見ると, 2018年には15~64歳の女性のうち69.6%, 25~44歳の女性では76.5%が就労している。2001年から2018年の女性の就労率の推移を見ると, 15~64歳では57.0%から69.6%, 25~44歳では62.0%から76.5%へと上昇した。こうしたデータは, 子どもをもつ母親の就労の増加をも示唆している。

女性の雇用形態を見ると, 2018年の正規職員・従業員数は1,138万人であり, 前年比24万人の増加となった(総務省統計局, 2018)。一方, 女性の非正規職員・従業員数は1,451万人で前年比62万人増となった。女性の正規および非正規の職員数・従業員数の合計に占める割合で見ると非正規雇用(53.9%)が上回っているものの, 正規雇用の割合も半数に近いことがわかる。15歳以上を10年ずつ区切った年齢別割合では, 正規雇用率は25~34歳が62.2%と最も高く, 年齢が上がると40%台以下に下がっていく(図2-1)。一方, 非正規雇用率では, 65歳以上が81.3%と最も高く, 25~34歳(37.8%)を除いた他の年齢層のほぼ半数が非正規職に就いていた。

出産と母親の就労の関係を見ると, 妊娠前に就労していた女性のうち, 第1子の出産前後に退職する割合は46.9%(2010~14年)であった(国立社会保障・

## 母親の就労と子ども



『労働力調査(基本集計)平成30年』より作成

図2-1 正規・非正規雇用の職員・従業員の年齢階級別割合

人口問題研究所, 2015)。換言すると、第1子の出産後も就労継続する割合は53.1%と、半数をやや上回る数字である。出産後の退職率は、第1子の出産時が最も多く、第2子(21.9%)、第3子(20.9%)では低くなる傾向にあった。

日本の女性の就労は、他国の女性に比べどのような特徴があるのだろうか。次項では、他の先進諸国との国際比較から、日本の女性の就労の特徴を見出す。

### 3 女性の就労に関する国際比較

ここでは経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development: OECD)(2018a, b)のデータから、女性の就労に関する国際比較を試みる。データは、母親のみを対象としたものではなく、女性全体を対象としている。

まず、2018年の主に先進国の女性の雇用率を比較すると、最も雇用率の高い国はアイスランド(82.5%)で、スウェーデン(76.0%)、スイス(75.7%)と続

母親の就労と子ども

く(OECDa, 2018)(図3-1)。パートタイム雇用が世界で最も多いオランダでの女性の雇用率は72.8%で、OECD諸国(平均は60.9%)のうち5位の高さである。日本は69.6%で、OECD諸国のうち15位に相当する。ここでの雇用率とは、生産年齢人口(15-64歳)における雇用人口の割合をいう。また、雇用された者とは、調査が行われた1週間前に少なくとも1時間、有給で働いたと報告した者、あるいは雇用されていたが調査が行われた週は欠勤していた15歳以上の者と定義される。

次に2018年のパートタイム雇用率を見ると、自営を含み、雇用されている女性の割合が最も高いのはオランダ(58.0%)で、2位がスイス(44.6%)、3位が日本(38.3%)と続く(OECDb, 2018)(図3-1)。本データによると、韓国での女性のパートタイム雇用率は18.2%と、OECD諸国の平均(25.4%)より低い。アメリカのパートタイム雇用率についてはデータがない。OECDによるパートタイム雇用率(自営を含む)とは、雇用されている人口のうち、主たる雇用において週1時間から30時間未満勤務する人口の割合を意味する。パートタイムで雇用されている者とは、調査の行われた1週間前に1~30時間、有給で働いたと報告した者、あるいは雇用されていたが調査が行われた週は欠勤していた15歳

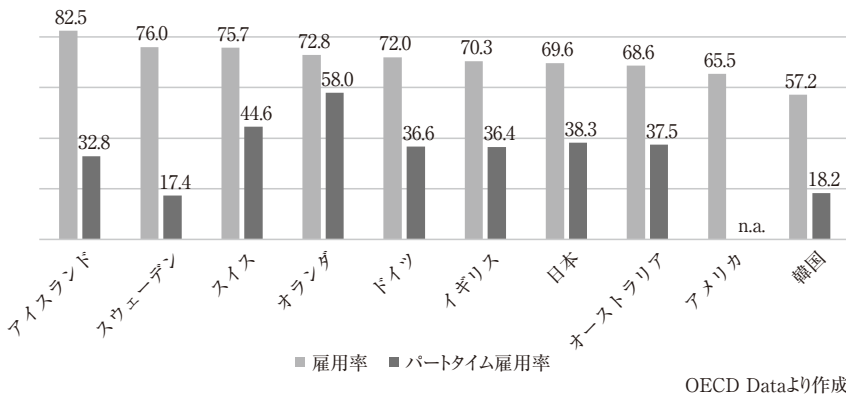


図3-1 OECD主要10カ国の女性の雇用率・パートタイム雇用率(2018)(%)

以上の者と定義される。

以上のように、OECDによる42カ国の国際比較データでは、日本の女性の雇用率は15位(69.6%)であるが、パートタイム雇用率(38.3%)で3位の高さを示している。これらのデータはOECD独自の定義によるものであるため、他のデータソースによるものとは数値が異なる場合もあることに留意したい。

#### 4 海外の文献から明らかにされている母親の就労の子どもへの影響

母親の就労の影響について、本項では海外の主だった文献から何が明らかにされているのかエビデンスをまとめるが、子どもへの影響を幼児期・学童期と青年期に分けて考察する。

##### (1) 幼児期・学童期の子どもへの影響

海外の文献では、福祉支援を受けているシングルマザーの就労が子どもに与える影響も多く研究されている。アメリカで福祉支援を受けている家庭を対象とした研究として、Holl・Oh・Yoo・Amsden・Sohn(2012)によるものがある。同研究者らは、福祉支援を利用する母親が勤務に出ることは、子どもの予防医療の利用にどう影響するかを調査した。アメリカでは1996年に福祉改革が行われ、「個人責任及び就労機会調整法(Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act: PRWORA)」が制定され、要扶養児童家族扶助(Aid to Families With Dependent Children: AFDC)が廃止されて、代わりに貧困家族一時扶助(Temporary Assistance for Needy Families: TANF)が成立した。AFDCは小さな子どもをもつ低所得家庭の母親に現金給付を行い、就労によって追加的所得を得ることを容認しなかった。一方、TANFはその対象となるほとんどの母親に、就労または就労研修を課す。AFDCからTANFへの移行によって、支援を受ける母親が働きに出ることは必然となり、そうした母

## 母親の就労と子ども

親の役割変化が子どもたちに及ぼす影響が研究されている。Holl・Oh・Yoo・Amsden・Sohnは、3歳以下の子どもを1人以上もつ母親がTANFの要請により働きに出ることで、子どもの予防医療の利用にどのような影響が出ているかを調査した。結果では、研究対象となった485人の子どもうち、予防医療として推奨されている医療機関への訪問を実現していた割合は41%であった。また、母親が福祉支援を受けているが就労していない場合、母親が福祉支援を受けておらず就労もしていない場合に比べ、医療機関への訪問率は60%高かったと報告している。さらに、母親が福祉支援を受けて就労している場合は、福祉支援を受けているが就労していない場合に比べ、子どもが予防医療を受ける確率は25%低かった。こうした結果から、低所得の母親の就労を要請する政策の危うさが見受けられ、日本のシングルマザーへの支援策を検討するうえでも重要な示唆を与えるものと考えられる。

Waldfogel・Han・Brooks-Gunn(2002)は、誕生から7歳または8歳まで追跡可能なアメリカの子どもたち(n=1,872)を対象に、母親が早期に就労することは子どもの認知発達にどのように影響するかを調査した。調査の結果、白人の子どもの母親が生後1年以内に就労した場合は、7歳または8歳までの認知面での成長に一定度のネガティブな影響が見られた。一方、生後2～3年以内に就労した場合は、ポジティブな影響が測定された。しかし、こうした結果はアフリカ系アメリカ人とヒスパニックの子どもたちには見られなかった。これらの結果は、個人と家族の特性を制御した分析でも変化はなかった。母親の早期就労の影響の度合いは小さいものの、影響は子どもが7～8歳になっても持続していたことが見出された。また、白人の中でも低所得家庭の子どもに、より大きな影響が見られた。母親の早期就労が子どもの認知に影響したというこれらのエビデンスは、チャイルドケアの質や母親の勤務形態など、いかなる要因が子どものリスクとなるのかを見出す必要性を示唆する。加えて、夫の失業、不十分な支援、育児休暇の不足などの要因によって、母親が意に反して働かざ

るを得ない場合の早期就労から発生するリスクについても理解していく必要があると研究者らは説いている。

同様に、オランダでも母親の就業時間が子どもの認知発達にどう関連するかの研究が報告されている。Kunn-Nelen・Grip・Fouarge(2015)は、オランダで小学校への入学年齢に相当する4歳あるいは5歳の子ども(n=2,060)について、母親が1)未就労、2)週12時間までのパートタイム勤務、3)週12~32時間のパートタイム勤務、4)フルタイム勤務の場合、子どもの認知度にどのように影響するかを測定した。認知の発達度の測定には言語テストとソーティングテストを活用した。その結果、母親が週12~32時間のパートタイム勤務あるいはフルタイム勤務である場合、子どもの言語テストとソーティングテストの点数が高いという結果を得た。これは働く母親に優位な結果であるが、母親の就業時間と子どもの認知の間で何が作用するのか、すなわち母親の就業時間が長いとなぜ子どもの認知スコアが上がるのか、2つの概念の間に介在する要因を見出す必要がある。

さらにアメリカで、Cherry・Eaton(1977)は、母親が就労している低所得家庭(n=200)を対象に、子どもが3歳になるまでに母親が就労することは子どもに悪影響を及ぼすのではないかを調査した。8年後のフォローアップ調査では、子どもの幼児期に就労していた母親と就労していなかった母親の子どもを、体重、身長、IQ、読解、算数、スペリング、ITPA言語学習能力について比較した。調査では、様々な媒介変数の組み合わせによって結果は異なるものの、30のうち27の変数について、母親が働いていた子どもの方が、働いていなかった子どもより優位な結果を示していた。この調査結果は、低所得家庭の母親が就労することでその子どもの身体および認知の発達が必ずしも阻害されることはないことを示唆し、低所得家庭に生まれた子どもにも一定の優位性があることを示している。

アメリカでは子どもの肥満も頻繁に見られ、母親が働くことが幼児期の体

重増加に関連するかの研究も発表されている。Swyden・Sisson・Morris・Lora・Weedn・Copeland・DeGrace(2017)は、2～5歳の子どもをもつ母親(n=285)を対象に、母親のストレス、雇用形態(フルタイム、パートタイム、無職、学生)、子どもの体重増加への憂慮、食事制限の関連を調査した。母親のストレス、子どもの体重増加への憂慮、子どもの年齢は、食事制限に関連した。母親の労働時間と雇用形態は食事制限に関係しなかったが、母親の長時間労働は子どもの体重増加への憂慮に関係した。働く母親は子どもの食事環境にかかわる時間が限られているため、母親の就労は子どもの肥満に関係することが、これまでの調査で報告されている。しかし、子どもの年齢、母親の家庭外での就業時間、父親の関与、しつけなど、多くの要素によって影響は異なることが明らかにされている。

本項で検討した海外調査では、低所得家庭の母親が働くことは、子どもにネガティブに影響することもあれば、ポジティブに作用することもあることが報告されている。低所得家庭の子どもにとって良い影響をもたらす母親の働き方を見出すことは、日本でも研究が進められるべき分野であると考えられる。

## (2) 青年期の子どもへの影響

本項では、母親の就労と青年期の子どもへの関連について主だった海外の研究からエビデンスを探るが、研究に青年期の子どもに加え学童期の子どもが含まれている研究も対象とする。

低所得家庭の青年期の子どもたちは、学習機会や将来の就職の機会などで困難に遭遇することも多い。Gennetian・Lopoo・London(2008)は、アメリカの4都市で、低所得家庭の母親1,700人を対象に、母親の就労と青年の学業との関連について面接調査を行なった。調査の対象となった母親(18-45歳)は、12-18歳の子どもをもつシングルマザーで、福祉支援を受けていた。母親の身体・精神面での健康やドメスティック・バイオレンスの経験などの特性を制御



したうえ、母親の就業時間の変化は、青年期の子どもの授業参加と成績にどのような影響をもたらすかを分析した。その結果、母親の就労時間が延長すると、調査の対象とした6つの項目のうち3つ、すなわちサボタージュ、学業成績の不振、問題行動につながるが見出された。男女別では、女子に比べ男子が母親の就労時間の変化に敏感に反応していたことがわかる。本研究は、福祉支援を受けているシングルマザーの働き方は、その子どもにネガティブな影響を及ぼしうることから、慎重に検討していく必要があることを示唆している。

同様にHsueh・Gennetian(2011)は、アメリカの福祉政策によってシングルマザーの就労が強化されていることが、青年期の子どもにどのように影響するかを調査した。1996年に成立した「個人責任及び就労機会調整法」(Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act: PRWORA)および勤労所得税控除(Earned Income Tax Credit: EITC)によって、シングルマザーの就労が大幅に強化された。こうした政策によって母親が働きに出ていくなかで、青年期の子どもたちは小さな兄弟の世話を任されるようになる。同研究は、アメリカの3つの都市で、就労要請を強化した政策によってシングルマザーが働きに出るようになった結果、兄弟の世話を余儀なくされた青年の学業にどのような影響が及んでいるのか、福祉政策の子どもたちへの影響を測る。ここで学業への影響は、「成績を含み知っている範囲でお子さんの学業は総体的にどのようですか」という質問への母親の回答で測っている。加えて、中退、停学、退学についても測定した。以上の2つの福祉政策によって、青年期の子どもたちにとって兄弟の面倒をみる負担が増し、その結果、学業に悪影響が出ている。一方、小さな兄弟のいない青年については、こうした福祉政策が学業に悪影響をもたらすというエビデンスは見出せなかった。同調査は、母親の低賃金労働と兄弟の世話という負担が、低所得家庭の青年の学業に影響し、彼らの成長にリスクを及ぼすことが明らかになった。従って、同調査は、福祉政策、貧困対策、雇用政策が、低所得家庭の子どもたちに望ましくない影響を及ぼしうる危

険性を提示している。

青年期の子どもと母親の就労の関連については、子どもたちの肥満や食事に関する調査も多く見られる。Li・O'Sullivan・Johnson・Stanley・Oddy(2011)は、オーストラリアで、子ども(n=1,629)が1歳から14歳に達するまでの間に母親が就労していた場合、母親の就労時間数は子どもが青年期(14歳)に達した時の飲食の質に影響があるのかを調査した。この調査では、母親と家族の社会・経済的属性を制御して分析した結果、子どもが5歳に達する以前に母親が就労していなかった場合は、母親がフルタイムで働いていた場合に比べ、14歳時の飲食の質は平均して高かったことが明らかになった。14年間に渡る調査の結果、母親がフルタイムで就労していた年数と週の平均的な就労時間数は、子どもの飲食の質に関係することが明らかになった。母親がフルタイムで働いていた年数と週の就労時間が長いほど、14歳時点での飲食の質は低かった。また、同調査では、子どもが8歳になるまでは母親の在宅時間が長い方が、子どもが青年期に達した時の飲食の質が上がるということが報告されている。こうした結果は、子どもが8歳になる前に母親がフルタイムで勤務する家庭にとって、飲食に関するサポートが有効であることを示唆する。

子どもの肥満に関するこれまでの調査では、母親の長時間労働は子どもの肥満につながると報告されている。Miller(2011)は、この関連性は母親が就労するタイミングの影響を受けるのかを、アメリカの母親(n=3,849)とその子ども(n=6,855)を対象として調査した。その結果、子どもの年齢が9～11歳および12～14歳の時に母親が就労していると、この時期に子どもが体重超過となる傾向が見られる一方で、6～8歳時に就労している場合、この時期と9～11歳の時期に子どもが肥満になる可能性は低くなる傾向が見られた。しかしさらなる分析によって、こうした結果は、比較的低所得の家庭およびシングルマザーの子どもに限定されることが明らかにされている。

青年期は概念形成を発達させる重要な時期であるが、Jackson・Tein(1998)

は、アメリカの237人の青年を対象に、「大人」の対人関係についての感覚と性別役割について調査した。女子、男子とも、「大人」についての概念化は、母親の職業的地位と母親のキャリアゴールに関連することが明らかにされた。同調査では、年長の男子は、女子、年少の男子に比べ、親、社会人、夫婦の役割を、伝統的な性別役割に照らして概念化する傾向にあった。さらに、母親が母としての役割と就労者としての二重の役割を持っている場合、青年期の子どもの「大人」についての概念形成と家族の役割の認識に影響を与えることが明らかになった。

イギリスの低所得家庭の学童期～青年期の子どもについて、Ridge(2007)は母親の就労を子どもたちがどのように認識しているかを調査した。調査の対象となった61人(8～14歳)の子どもの母親は、過去12か月間に所得支援(Income Support)を卒業し仕事に就いた、低所得のシングルマザーである。調査対象の子どもに、母親の同伴なしに面接を行い、母親が就労する前の家庭と学校での生活、母親が就労してからの生活について尋ねた。子どもへの面接では、母親が就労することで、彼らの生活が経済的、社会的に大きく変化したことが報告された。子どもたちがどのように母親の就労と生活の変化を経験していったかは、子どもの年齢、所得と安定性の変化、家族の時間と習慣の変化、チャイルドケア、母親がどのようにウェルビーイングを認識しているかなど様々な要素によって説明された。この調査では、子どもたちは、複雑なコーピング・ストラテジーとケアによって、母親の低賃金労働によって生計を立てていくことへのプレッシャーを積極的に緩和していることが明らかになった。母親が福祉から就労へと移行していくことによって生じるコストを子どもたちが乗り越えられるよう支援する政策が必要であると、同研究者は提言する。

### (3) 母親の就労と子どもへの影響の間に介在する媒介因子

1980年代のアメリカでは、就労する母親の増加に伴い、母親が働くことが子

どもに負の影響を与えるのではないかとの懸念が国家レベルで高まった(Scar, Phillips, & McCartney, 1989)。この疑問への回答を見出すため、母親の就労の影響に関するあらゆるエビデンスがレビューされ、その結果として、母親の就労が子どもの発達に与える一貫した影響はないとされている。その理由としては、母親が就労する理由が多様であること、母親は子どもの年齢に合わせてそれぞれのタイミングで就労を中断・再開すること、家庭やコミュニティの環境が母親の就労に支持的かどうかなど、それぞれの家庭の状況が異なることがあげられる。Scar・Phillips・McCartneyは、母親の就労が子どもに影響するのか、また、どのような影響があるのかという疑問に回答を見出そうとすることは、各家庭の様々な特性を排除することにつながり、生産的な質問ではないと指摘する。母親の就労と子どもの関係の間には、母親のキャリア志向、性別役割分担のあり方、夫による支援など様々な因子が介在する。そのうえで、就労する母親が増加していくなか、1)夫が家庭での役割をさらに担っていくこと、2)教育分野で見られるように、働く母親の子どもに対する社会的責任を高めていくこと、3)ひとり親を含め、多様化する家族への支援を強化すること、4)雇用者も従業員の家庭と仕事のバランスに責任を持つこと、5)女性に対する賃金格差を是正することの5点が重要であると説いている。

## 5 結論

本稿では、海外で明らかにされている母親の就労が子どもに及ぼす影響について主要な文献から考察したが、母親が就労することで子どもにもたらされる普遍的な影響は見出されることがわかる。それは、母親の就労といっても、正規・非正規、フルタイム・パートタイムなどの母親の雇用形態が異なり、また、就労継続か退職後の再雇用なのかなど、就労期間や就労のタイミング(子どもが何歳の時に就労したのかなど)が異なると、子どもへの影響も変わってくる。

さらに、家族構成、子育てに関する親の考え方や教育方針、母親の家事負担やストレス、親が就労中の子どもの過ごし方など、多様な要素が母親の就労と子どもへの影響の間に介在することは明らかである。

本稿の冒頭でも述べたように、日本でも女性の就労が推進され、働く母親も増加している。アメリカで母親の就労と子どもへの影響を研究するWaldfoegel (2006)は、子どもが年少の時は直接的な子育て、年齢が上がると子どもの環境の選択など、子どもの年齢にかかわらず親は子どもに対して重要な役割を持ち続けると指摘する。親の就労が不可欠となる社会で、子どもが健全に成長していくためには、親のみならず、社会で質の高いケアを提供していくことが必要であると説く。

日本でも母親の就労が増加していく今日、母親の就労に関連するどのような要素が子どもたちにポジティブあるいはネガティブに働くのかのエビデンスを蓄積する調査に取り組んでいく必要があると考える。そうした調査結果から、子どもの健全な成長につながる母親の働き方を後押しする政策やプログラムを見出すことが喫緊の課題である。

#### 参考文献

- 明石留美子, 2019, 『母親の就労が子どもに与える影響—日本の研究で明らかにされていること』 明治学院大学社会学・社会福祉学研究 第153号, pp.1-13.
- Cherry, F. F. & Eaton, E. L. (1977). "Physical and Cognitive Development in Children of Low-Income Mothers Working in the Child's Early Years," *Society for Research in Child Development*, Volume 48, Number 1, pp.158-166.
- Gennetian, L. A., Lopoo, L. M. & London, A. S., 2008, "Maternal Work Hours and Adolescents' School Outcomes among Low-income Families in Four Urban Counties," *Demography*, Volume 45, Number 1, pp.31-53.
- Holl, J. L., Oh, E. H., Yoo, J., Amsden, L. B. & Sohn, M., 2012, "Effects of Welfare and Maternal Work on Recommended Preventive Care Utilization among Low-Income Children." *American Journal of Public Health*, Volume 102, Number 12, pp.2274-2279.
- Hsueh, J. & Gennetian, L. A., 2011, "Welfare Policies and Adolescents: Exploring

## 母親の就労と子ども

- the Roles of Sibling Care, Maternal Work Schedules, and Economic Resources,” *American Journal of Community Psychology*, Volume 48, Number 3-4, pp.322-40.
- Jackson, D. W. & Tein, J., 1998, “Adolescents’ Conceptualization of Adult Roles: Relationships with Age, Gender, Work Goal, and Maternal Employment,” *Sex Roles*, Volume 38, Number 11-12, pp.987-1108.
- Kunn-Nelen, A., Grip, A. & Fouarge, D., 2015, “The Relation between Maternal Work Hours and the Cognitive Development of Young School-Aged Children,” *De Economist*, Volume 163, pp.203-232.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2015, 『第15回(2015年)出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) - 結果の概要報告書』
- Li, J., O’Sullivan, T., Johnson, S., Stanley, F. & Oddy, W., 2011, “Maternal Work Hours in Early to Middle Childhood Link to Later Adolescent Diet Quality,” *Public Health Nutrition*, Volume 15, Number 10, pp.1861-1870.
- 牧野カツコ, 1989, 『母親の就労化と家族関係』教育社会学研究 第44集 pp.50-70.
- Miller, D. P., 2011, “Maternal Work and Child Overweight and Obesity: The Importance of Timing,” *Journal of Family and Economic Issues*, Volume 32, Number 2, pp.204-218.
- 内閣府男女共同参画局, 2017, 『男女共同参画白書平成29年版』
- 内閣府男女共同参画局, 2019, 『男女共同参画白書令和元年版』
- OECDa, 2018, “OECD Data: Employment rate.”  
(<https://data.oecd.org/emp/employment-rate.htm>)2019年9月20日閲覧.
- OECDb, 2018, “OECD Data: Employment rate.”  
(<https://data.oecd.org/emp/part-time-employment-rate.htm#indicator-chart>)2019年9月20日閲覧.
- Ridge, T., 2007, “It’s a Family Affair: Low-Income Children’s Perspectives on Maternal Work,” *Journal of Social Policy*, Volume 36, pp.399-416.
- Scar, S., Phillips, D. & McCartney, K., 1989, “Working Mothers and Their Families,” *American Psychologist*, Volume 44, Number 11, pp.1402-1409.
- 総務省, 2019, 『人口推計2018年(平成30)10月1日現在』 pp.1-33.
- 総務省統計局, 2018, 『労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)平均(速報)結果の概要』
- 総務省統計局, 2019, 『日本の統計2019』
- 末盛慶, 2011, 『母親の就業特性が子どもに与える影響に関する研究動向と今後の課題』日本福祉大学社会福祉論集 第124号, pp.55-70.
- Swyden, K., Sisson, S. B., Morris, A. S., Lora, K., Weedn, A. E., Copeland, K. A. & DeGrace, B., 2017, “Association between Maternal Stress, Work Status, Concern

母親の就労と子ども

- about Child Weight, and Restrictive Feeding Practices in Preschool Children," *Maternal Child Health Journal*, Volume 21, pp.1349-1357.
- Waldfogel, J., 2006, "What Children Need," London: Harvard University Press.
- Waldfogel, J., Han, W. & Brooks-Gunn, J., 2002, "The Effects of Early Maternal Employment on Child Cognitive Development," *Demography*, Volume 39, Number 2, pp.369-392.